

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

また当社グループは法令遵守のほか、キヤノングループの企業理念「共生」と行動指針「三自の精神」による高い倫理観を持って、取引する全てのステークホルダーとのパートナーシップを構築します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は現金支払いを原則としております。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払いサイトを 60 日以内とするよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

取引上の立場を利用した不当で片務的な秘密保持契約の締結、ノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない発注や一方的な負担を強いるような行為を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

- a. 調達方針のもと、サプライヤー行動規範を発行し、サプライチェーンにおける社会的責任を果たしていきます。
- b. 調達に関わる法規制やルールを遵守することはもちろん、サプライヤーとの公正で透明な取引を徹底しています。

2023 年 6 月 14 日

キャノン IT ソリューションズ株式会社

代表取締役社長 金澤 明